

令和5年度川南町一般会計予算における引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和5年度川南町一般会計予算における社会保障施策に要する経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)見込額 188,354 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 378,586 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉							
	小計						
社会保険	介護保険事業	270,120	20,680			133,354	116,086
	小計	270,120	20,680			133,354	116,086
保健衛生	母子保健事業	20,088	10,247			8,000	1,841
	結核蔓延防止事業	3,273				2,000	1,273
	子どもの各種疾病予防事業	37,926	194			20,000	17,732
	成人・高齢者の各種疾病予防事業	17,510				10,000	7,510
	健康増進事業	29,669	1,037		6,305	15,000	7,327
	小計	108,466	11,478		6,305	55,000	35,683
合計	378,586	32,158		6,305	188,354	151,769	